

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和2年3月19日
- (2) サービス開始日 : 令和2年4月1日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
Wi-Fi の設置数	45箇所 (令和2年度)	88/45	【参考】 93/45	【参考】 105/45	【参考】 -/45

3. 目標達成に向けて実施した取組

<ul style="list-style-type: none">・令和元年11月26日、丸亀市及び委託業者が、本島及び広島府の住民向け説明会を開催した。・令和2年4月、丸亀市が、不明点がある場合の問い合わせ先や、新規加入する場合は、これまで同様、標準工事費等が無料である旨の文書を作成し、本島及び広島府の自治会で回覧を行った。・令和2年7月8日、丸亀市及び委託事業者が、本島及び広島府の住民向けに住民相談会を開催した。・令和2年4月1日から、丸亀市が島の情報を発信しているホームページ「まるがめせとうち島旅ノート」上で、光回線による高速インターネットサービスが始まった旨、情報を掲載している。・令和2年10月「広報まるがめ」上で、光回線による高速インターネットサービスが始まったこと及び本島・広島府を含め、牛島・小手島・手島で公衆Wi-Fiが利用できる旨、情報を掲載した。
--

4. 評価

Wi-Fi の設置

上記3の取り組みを行った結果、目標年度（令和2年度）の目標を達成することができている。

公衆Wi-Fiの利用者数（観光地対象）

上記3に記載している「広報まるがめ」及び丸亀市が作成している離島情報誌「SHIWAKU ISLANDS」での情報掲載により、公衆Wi-Fiの利用者（市単独調査）では、令和2年度（目標達成年度）において本島及び広島での合計約16,000人もの利用があった。新型コロナウイルスの影響もあり令和3年度以降の利用者は減少したが、令和5年5月から感染症法上の分類引き下げに伴い、利用者は増加していくと考える。

5. 課題への対応策

今後も引き続き「まるがめせとうち島旅ノート」上で情報の掲載を続けるほか、適切に島しょ部への転入者に情報提供する等、情報を発信していき、無線局開設及び公衆Wi-Fiの利用者増加に努める。